

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022 年 7 月 30 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県伊丹市北伊丹5丁目3番地

氏名 松谷化学工業株式会社  
代表取締役社長 阪本 紗代

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-771-2001

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松谷化学工業株式会社 本社伊丹工場
事業場の所在地	兵庫県伊丹市北伊丹5丁目3番地
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	売上 53872百万円
③従業員数	480名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 図-1、2、3参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙 廃棄物管理組織図 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙1, 2の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙1, 2の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1, 2の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙1, 2の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙1, 2の通り		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 別紙1, 2の通り			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙1,2の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙1,2の通り		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙1,2の通り		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙1,2の通り		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和3年度)実績量

計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥	248	240	0	0	0	0	0	0	0	0	248	240	248	240	210	230	32	50	0	0
0300廃油	8	7	0	0	0	0	0	0	0	0	8	7	8	7	8	7	0	0	0	0
0400廃酸																				
0500廃アルカリ																				
0600廃プラスチック類	464	460	0	0	0	0	0	0	0	0	464	460	384	370	146	150	3	0	0	0
0700紙くず																				
0800木くず	798	795	0	0	0	0	0	0	0	0	798	795	798	795	798	795	0	0	0	0
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣	393	350	0	0	0	0	0	0	0	0	393	350	336	330	395	350	336	300	0	0
1100ゴムくず																				
1200金属くず	18	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず																				
1400鋸さい																				
1500がれき類	14	13	0	0	0	0	0	0	0	0	14	13	14	13	0	0	0	0	0	0
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
0200汚泥(ろ過助剤)	3886	3800	0	0	0	0	0	0	0	0	3886	3800	2131	2000	3886	3800	0	0	0	0
0200汚泥(余剰汚泥)	61075	60800	0	0	0	0	58486	58500	0	0	2589	2300	1486	1400	2579	2300	0	0	0	0
合計	66904	66481	0	0	0	0	58486	58500	0	0	8400	7965	5405	5155	8022	7632	371	350	0	0

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画 取り組み

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
排出の抑制に関する事項	フレコンバックの切断破損を減らし、工業用・二等品用として再利用。	再利用可能な廃棄物（フレコン、残渣）の新たな売却先を模索。
分別に関する事項	比較的状态の良いでん粉くずを選別し、飼料原料として売却。状態の悪いものだけを残渣として廃棄処分。	混合廃棄物の可能な限りの分離・分別を実施。状態の悪いでん粉くずの売却先の模索。
自ら行う再生利用に関する事項	該当なし	該当なし
自ら行う中間処理に関する事項	汚泥乾燥機で脱水汚泥の水分を減らし、減容に努めている。	脱水機及び乾燥機の稼働時間・効率を高める。
自ら行う埋立処分又は海洋処分に関する事項	該当なし	該当なし
処理の委託に関する事項	処理委託先は、再生利用・優良認定処理業者を優先して選定。	再生利用・優良認定処理業者だけでなく認定熱回収業者も委託先として検討する。

廃棄物管理組織図

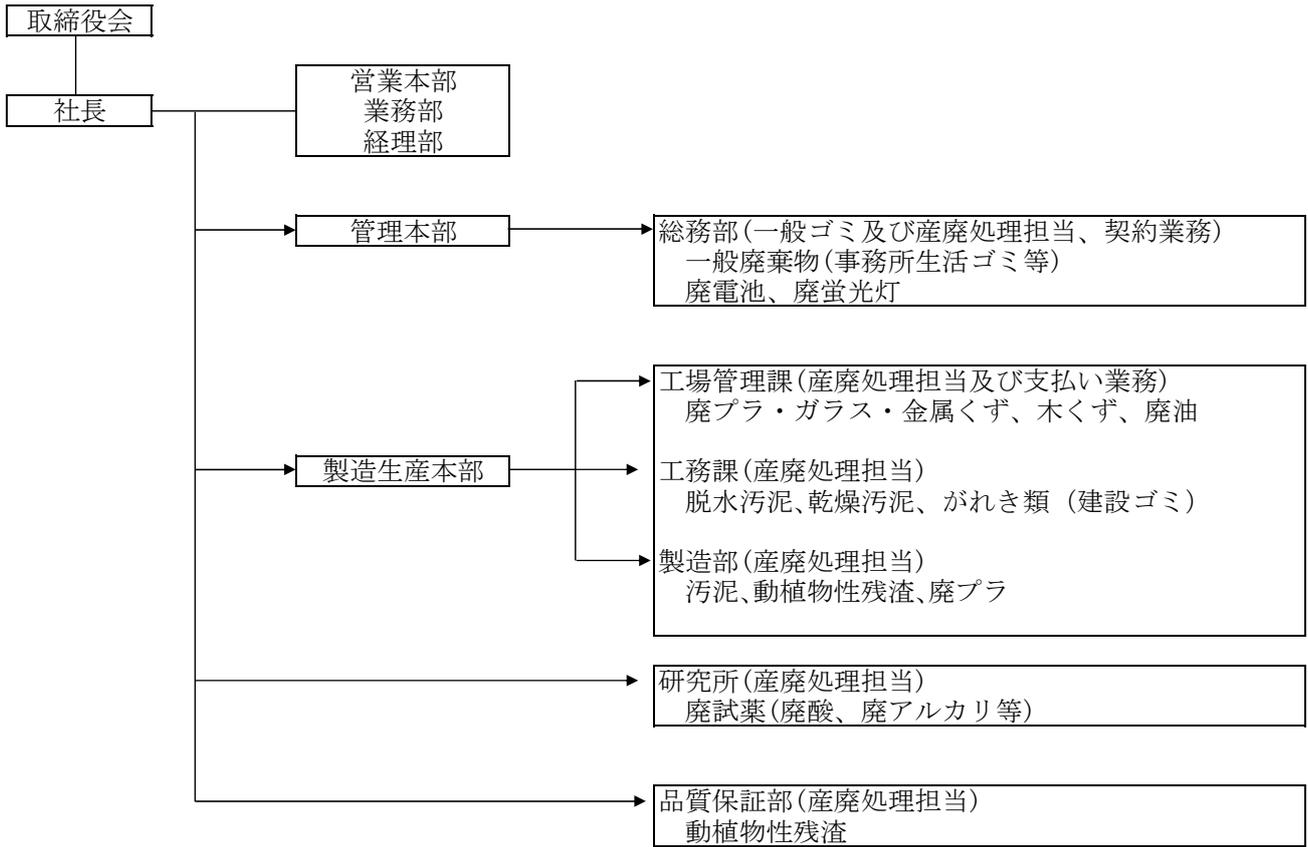
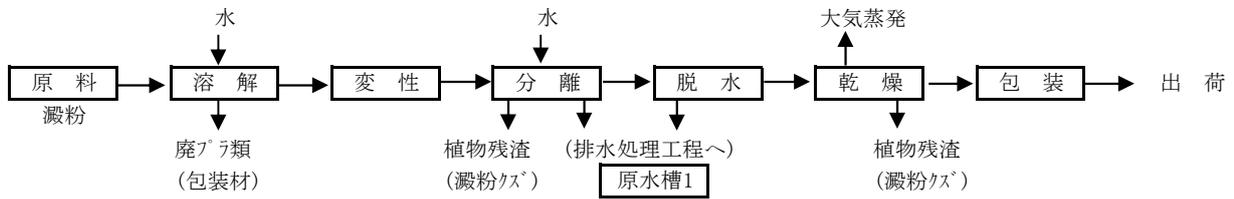
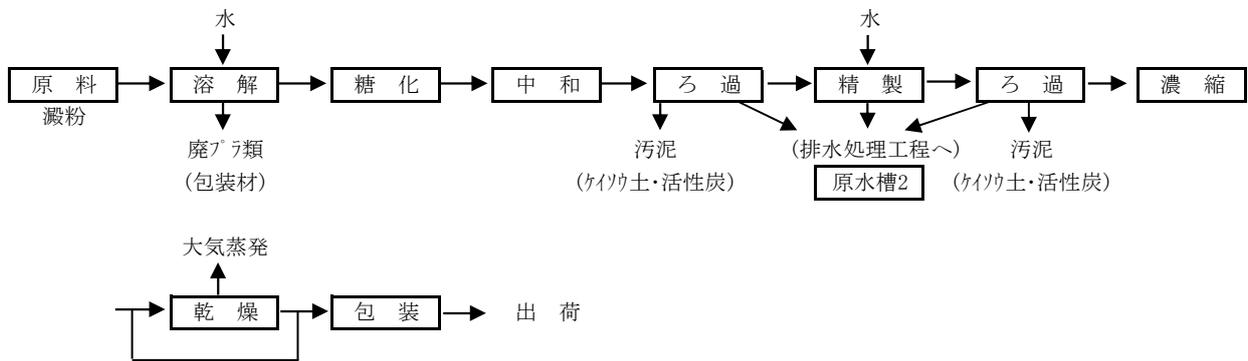


図-1 製造等フローシート

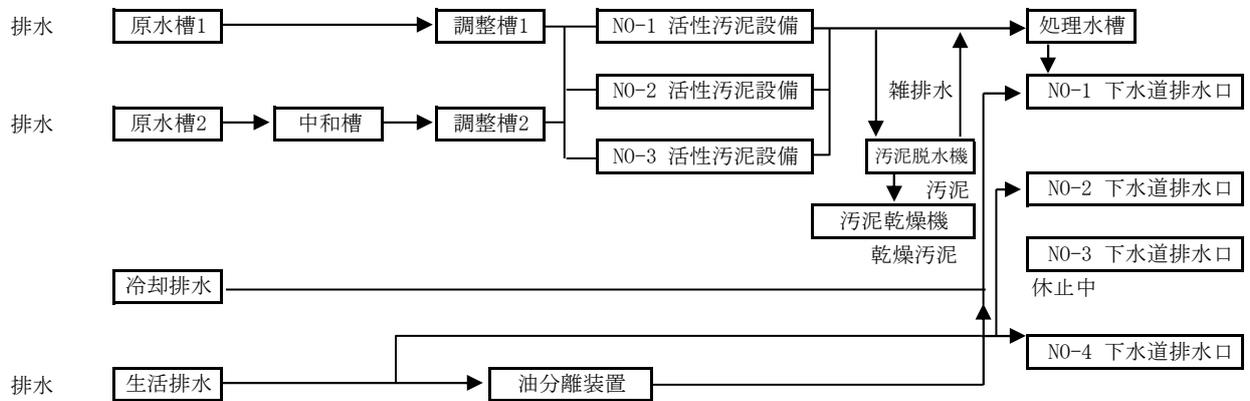
1. 加工製造工程 (フローシートNo1)



2. 糖化製造工程 (フローシートNo2)



3. 排水処理工程 (フローシートNo3)



4. 用水工程

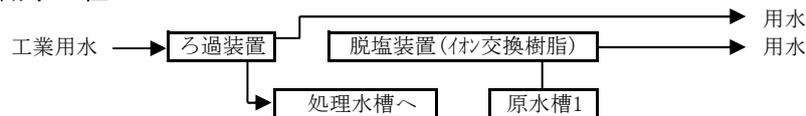


図-2 工場配置図

- 1. 加工製造工程
  - 1-1、1-2、1-3、1-4
- 2. 糖化製造工程
  - 2-1、2-2、2-3、2-4、2-5
- 3. 排水処理工程
  - 3-1、3-2、3-3、3-4
- 4. 用水工程
  - 4-1、4-2

工場	工程	工場	工程
工場(1-1)	溶解工程	排水(3-1)	原水槽1
工場(1-2)	変性・分離・脱水・乾燥 包装工程	排水(3-2)	原水槽2・中和
工場(1-3)	変性・乾燥・包装工程	排水(3-2)	原水槽2・中和
工場(1-4)	変性・乾燥・包装工程	排水(3-3)	調整槽1, 2
工場(2-1)	溶解工程	排水(3-4)	活性汚泥装置1, 2
工場(2-2)	糖化・中和・ろ過・精製 ろ過・濃縮工程	用水(4-1)	工業用水
工場(2-3)	乾燥工程	用水(4-2)	ろ過・脱塩装置
工場(2-4)	乾燥工程		
工場(2-5)	包装工程		

図-3 廃棄物処理フローシート(現状)

